

チボ ダートアタック 特別規則書

2011.6.26 DIRT TRIAL



THIBAUT

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則とその付則、それに準拠したJAF国内競技規則と付則、2011年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則及び本特別規則に従って準国内競技として開催される(クロスド 競技併催)。

第1条 競技会名称

2011年JAF北海道地区ダートトライアル選手権第6戦
2011年JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ第6戦
2011年JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ第6戦
2011年JMRCオールスター選抜第6戦
チボダートアタック

第2条 格式

JAF公認準国内競技(クロスド併設)

第3条 競技種目

スピード行車(ダートトライアル)

第4条 オーガナイザー

チーム・チボ
住所:060-0013札幌市中央区北13条西15丁目1-5永井方
TEL011-716-6631 FAX011-716-6631

第5条 開催日

2011年6月26日(日)

第6条 開催場所

オートスポーツランドスナガワ
北海道砂川市オアシス町

第7条 審査委員会

審査委員長 中田 省吾 審査委員 石川 和男

第8条 大会役員

組織委員長 大橋登美雄 組織委員 加藤 愛
組織委員 高嶋 伸后
競技長 横田 龍史 コース委員長 横田 龍史
計時委員長 酒井 紀之 技術委員長 米澤 章
救急委員長 加藤 愛 事務局長 大橋登美雄

第9条 競技クラス区分

<JMRC北海道チャンピオンシリーズJAF北海道選手権>
スピードH1.5+PN車両部門
H1.5+PN-1クラス:気筒容積1,500cc以下の2輪駆動のN.B.SA車両及び気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両

スピードAE車両部門

AEクラス:電気モーター、又は電気モーターとエンジンを併用して動力とするAE車両

スピードN車両部門

N-1クラス:2輪駆動のN車両

N-2クラス:気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両

スピードSA車両部門

SA-1クラス:2輪駆動のSA車両

スピードN、SA車両部門

NSA-2クラス:気筒容積1600ccを超える4輪駆動のNおよびSA車両

スピードSC車両部門

SC-1クラス:2輪駆動のSC車両

SC-2クラス:気筒容積1600cc以下の4輪駆動のSC車両

SC-3クラス:気筒容積1600ccを超える4輪駆動のSC車両

スピードD車両部門

Dクラス:クラス区分無し

レディース部門

L-1クラス:気筒容積2500cc以下のN.B.SA車両

L-2クラス:気筒容積2500ccを超えるN.B.SA車両

<JMRC北海道ジュニアシリーズ>

J-1クラス:気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN.B.SA車両

J-2クラス:2輪駆動のN.B.SA車両

J-3クラス:気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN、B、SA車両

SC・Dクラス:排気量区分無し。2011年JAF国内競技車両規則に準拠する。

<クロスド部門>シリーズ戦外クラス

FU:(クロスド道学連クラス)車両区分無し

FR:(クロスド一般ラジアル、スタッドレスタイヤクラス)排気量区分無し

F:(クロスドクラス)排気量区分無し

外:(賞典外クラス)排気量区分無し

ラリー車:排気量区分無し(ラリー車両クラス)

第10条 参加車両

本競技会に参加が認められる車両は、以下の通りとする。

1. PN部門に参加する車両は、下記1)あるいは2)に定める要件を満たしたFIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度JAF車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードPN車両に適合したものとす。

1) FIAまたはJAF公認車両で、同一型式の最も古い公認発効年が選手権年度の5年前の1月1日以降の車両。
2) JAF登録車両で、同一型式の最も古いJAF登録年が選手権年度の5年前の1月1日以降の車両。

3) 当該車両がFIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両として資格を重複して有する場合は、同一車両型式の公認発効年またはJAF登録年の最も古い年から起算して、上記1)あるいは2)に定める年数による資格が決定される。

2. N部門に参加する車両は、FIA/JAF公認または、JAF登録車両で、当該年度JAF国内競技車両規則(以下、車両規則)第3編スピード車両規定に適合したスピードN車両

3. SA部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードSA車両

4. SC部門に参加する車両は、FIA/JAF公認または、JAF登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードSC車両

5. D部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードD車両

6. B部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードB車両

7. AE部門に参加する車両は、電気モーターとエンジンを併用し動力とするAE車両

第11条 参加資格

- 当該車両を運転することができる運転免許証と、JAF発給の当該年度有効の国内競技運転者許可証B級以上を所持している事。但し競技運転者は参加者を兼ねる事が出来る。
- 同一車両による重複参加は2名までとする。チャンピオンシリーズクラス以外は制限されない。
- 満20才未満の競技運転者は、参加申し込みに際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- クロスドクラスは当該クラブ員で有効な運転免許証を所持している事。

第12条 参加人数

180名までとする。

第13条 参加料

チャンピオンシリーズクラス	14,000円(18,000円)
チャンピオンクラス女性参加者	13,000円(17,000円)
ジュニアシリーズクラス	13,000円(17,000円)
レディースクラス	12,000円(16,000円)
クロスド部門クラス(FU/FR/F)	7,000円(8,000円)
ラリー車・賞典外クラス 1名につき	7,000円(8,000円)

*但しJMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員である事が当日ライセンス裏に捺印された登録印によって確認できる事で()内金額から3,000円差引かれた参加料となる。(賞典外・クロスドは除く)

*参加者がJMRC互助会会員であることを競技会当日加入証当により提示確認出来る事で()内金額から1,000円差引かれた参加料となる。

*学生参加料についてJMRC北海道ダートトライアル統一規則付則に適合し対応する。

*参考: <http://www.jmrc-hokkaido.org/>

第14条 参加申込

1. 参加受付期間

開催日の14日前より7日前まで

2. 参加申込場所(大会事務局)

住所003-0022札幌市白石区南郷通19丁目南4-9
(株)プランニングフォー内チボダートアタック事務局宛
TEL011-864-1101 FAX011-864-1182

<振込みの場合>

北洋銀行白右本郷支店 普通口座 口座番号0474780

口座名義人 株式会社プランニングフォー

(札幌市白右区本通18丁目北3-88)

※尚、振込みの場合は振込みの控への写しを添付書類に同封し郵送のこと。

3. 参加を希望する場合は、所定の参加申込書に正しく記入し、添付書類を同封の上、期日までに規定の参加料を添えて申し込みなければならない。

4. 参加申し込み用紙をエントリーフィーと共に郵送する場合、必ず現金書留で郵送する事。

5. この申込がファックスで送付される場合、その原本はエントリーの締切日から速くとも3日以内にオーガナイザーに到着しなければならない。

6. オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する(この場合、参加料は手数料を引いて返還する)

7. 参加受付表は発行しません(競技前にJMRC北海道HPに公開するエントリーリストで確認の事)

第15条 競技のタイムスケジュール

参加確認: AM08:00~AM08:30

公式車検: AM08:00~AM08:40

慣熟歩行: AM08:40~AM09:40

ブリーフィング: AM09:45~

競技開始: AM10:00~

第16条 賞典

1. 全クラス

1~3位: JAFメダル(チャンピオンシリーズのみ)、楯、副賞

4~6位: 副賞

(但し、参加台数の30%以内とする)

2. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したものととしてオーガナイザーの用意した副賞は授与されない。

第17条 ゼッケン番号

オーガナイザー決定し、これに対する抗議は一切受け付けない。

第18条 スタート

スタートは原則として各クラス毎とし、ゼッケン順とする。

第19条 参加者、運転者の厳守事項

1) JMRC北海道ダートトライアル統一規則第17条に従うこと。

付則

本規則並びに競技に関する規定や公式通知の解釈について疑義生じた場合は審査委員会の決定を最終とする。本規則書に記載されていない事項については、2011年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定及びJAFの国内競技規則およびその付則並びにJMRC北海道ダートトライアル統一規則並び付則に準ずる。(参考)競技上のペナルティー=JMRC北海道ダートトライアルシリーズ規定第19条抗議第25条/順位の決定=2011年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定=第30・31条/競技会の延期又は中止=国内競技規則3-7を基とする。

以上大会組織委員会